

2026年6月11日  
NTT ソルマーレ株式会社

## 会計監査人の選任及び会社法上の「大会社」移行に伴うお知らせ

NTT ソルマーレ株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：朝日利彰、以下 NTT ソルマーレ）は、事業規模の拡大に伴い、会社法上の「大会社」に該当することとなりました。これに合わせ、同法の要請に則り、会計監査人の選任および会計方針等の変更を実施いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 監査体制の強化

会計監査人を選任し、外部専門家による厳格な監査体制を導入いたしました。これにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

### 2. 会計方針の変更

当社は今期より、会社法の規定に基づき、決算公告における損益計算書の開示を開始いたしました。また、「収益認識に関する会計基準」の適用により、2025年度決算値より従前とは異なる基準、方法を用いて売上、費用、利益の計上を開始いたしました。したがって前年度までの決算公告の数値とは単純な比較が困難となっておりますので、ご注意ください。

当社は今後においても、透明性の高い経営を通じて、お客様に新鮮な驚きと多くの感動を提供し、豊かな社会づくりに貢献してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

NTT ソルマーレ株式会社

経営企画部

info@nttsolmare.com